

(財)難病医学研究財団の改革案について
《改革案説明資料》

(財)難病医学研究財団の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> 役員15人(うち常勤0名) 職員6人(うち非常勤1名)
 <平成22年度> 役員15人(うち常勤0名) 職員6人(うち非常勤1名) → <平成23年度> 役員 **半減の予定** 職員6人(うち非常勤1名)

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/15人中	4/15人中	—
職員	1/6人中	1/6人中	—

改革効果

《削減数》

半減の予定

《今後の対応》

平成23年の4~5月を目途に「公益財団法人」への移行を目指しており、役員の半減にあわせ、**OB役員も半減する予定である。**

2. モノ(余剰資産などの売却)

〔 固定資産(土地・建物)なし 〕

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度> 48百万円 <平成22年度> 38百万円 <平成23年度概算要求> 27百万円
 難病情報センター事業 43百万円 34百万円 27百万円
 特定疾患医療従事者研修事業 5百万円 4百万円

特定疾患医療従事者研修事業については、より有効的な見直しを検討(国直轄事業として実施する方向で調整中)

《削減額》

▲11百万円

4. 事務・事業の改革

○財団の今後の取組みについて検討する。

今なお原因が究明されず治療方法も確立されていない難病の患者や家族の方々及び医療関係者の療養環境等の向上に寄与するため、調査研究等の推進や各種情報の提供など現在当財団で取り組んでいる事業をさらに充実するとともに、現在行っている事業以外にどのような取組みが可能かについて財団内部の企画委員会及び理事会等で十分検討し、可能なものについては速やかに着手することとしたい。

【取組みの方向性】

- ① 医学研究奨励助成事業を拡充することにより、十分な研究費を確保しにくい若手研究者の研究を支援し、より一層の難病研究の発展と推進を図る。
- ② 国際シンポジウムの開催にあたって、研究成果の発表だけではなく討論や交流の場を積極的に取り入れることにより、海外研究者と国内研究者の交流を促進し、新しい診断方法や治療方法の集積、海外との研究協力などグローバルな研究を推進する。

【平成22年度に着手した事項】

- 若手研究者に対する医学研究奨励助成事業の対象者を5名から8名に拡充した。